

松本地域に「ツキノワグマ出没注意報」を発出します

松本地域における5月の人の生活圏でのクマ目撃件数が、平常年の2.4倍と増加しており、クマの移動が活発になっています。皆さんに改めて注意いただき人身被害を回避するため、松本地域を対象に「ツキノワグマ出没注意報」を発出します。

クマ出没注意報の発出期間

令和8年5月22日(金)から令和8年6月5日(金)まで

対象区域 松本地域

(松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村)

人の生活圏でのクマ目撃件数(5月1日~21日)

松本地域 17件/月(平常年7件/月) 平常年比2.4倍

(松本市4件、塩尻市4件、安曇野市7件、生坂村1件、筑北村1件)

<クマ出没注意報の発出基準>(該当する基準)

- 生活圏での目撃件数が増加傾向にあり、その件数が平常年の1.5倍以上
- 上記を基準に専門家の意見を踏まえ発出

ツキノワグマ出没警報・注意報
発出マップ



クマによる人身被害発生状況(全県)

令和8年度(5月22日現在): 0名

(令和7年度: 11件 16名)

県民の皆様へのお願い

- クマが食べ物を求めて集落付近に近づいてくる時期です。
- 別紙「クマに注意」をご参照ください。
- 注意報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

【参考:長野県ホームページ】

ツキノワグマ情報マップ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/choju/joho/kuma-map.html>



長野県産木材のある
穏やかな暮らしをマークにしました

つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT



(問合せ先)

担当 森林づくり推進課鳥獣対策係
神谷、内藤
電話 (直通)026-235-7273
(代表)026-232-0111 (内線)3264
FAX 026-234-0330
電子メール choju@pref.nagano.lg.jp

ツキノワグマ出没注意報等の発出基準の運用

クマ出没注意報等は、以下の基準と「ツキノワグマ出没対策専門家会議の意見」を踏まえ、総合的に発出の判断をしています。

令和8年度クマ出没注意報・警報発出基準（管内別）

発出区分	判断観点	判定基準	発出条件
注意報	平常年との比較 (月)	① 生活圏での目撃件数が 平常年の1.5倍以上	①のみで発出
	前週との比較 (週)	② 2週連続して 5件/週以上かつ前週比1.5倍以上	②のみで発出
警報	人身被害	③ 生活圏で人身被害が発生	③のみで即時発出
	平常年との比較 (月)	④ 生活圏での目撃件数が 平常年の2倍以上	④～⑥の複数該当で発出
	前週との比較 (週・高水準)	⑤ 2週連続して 7件/週以上かつ前週比2倍以上	
実数(密度判断) (月)	⑥ 管内の生活圏での目撃件数が以下の件数以上 (佐久：39件、上田：33件、諏訪：25件、上伊那：40件、南信州：58件、木曽：46件、松本：55件、北アルプス：34件、長野：46件、北信：31件)		
特別警報	追加条件	⑦ 堅果類の凶作が予測され大量出没が見込まれる	警報発出+⑦該当時

※ 平常年 … 大量出没だった H26 年を除く、H25 年度から令和 7 年度（12 年間）の平均値をいう。